

平成21年3月甲良町議会定例会会議録

平成21年3月5日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例
- 第4 議案第3号 甲良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第5 議案第4号 甲良町下水道条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第5号 甲良町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第6号 甲良町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- 第8 議案第7号 甲良町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第8号 平成20年度甲良町一般会計補正予算（第5号）
- 第10 議案第9号 平成20年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第10号 平成20年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第11号 平成20年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第12号 平成20年甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第13号 平成20年度甲良町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第14号 平成21年度甲良町一般会計予算
- 第16 議案第15号 平成21年度甲良町国民健康保険特別会計予算
- 第17 議案第16号 平成21年度甲良町老人保健医療事業特別会計予算
- 第18 議案第17号 平成21年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第19 議案第18号 平成21年度甲良町介護保険特別会計予算
- 第20 議案第19号 平成21年度甲良町墓地公園事業特別会計予算
- 第21 議案第20号 平成21年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第22 議案第21号 平成21年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算
- 第23 議案第22号 平成21年度甲良町下水等事業特別会計予算
- 第24 議案第23号 平成21年度甲良町水道事業会計予算
- 第25 同意第2号 甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めること

について

第26 同意第3号 甲良町固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めることについて

◎会議に出席した議員（12名）

1番	濱野圭市	2番	丸山恵二
3番	木村修	4番	金澤博
5番	山崎昭次	6番	宮寄光一
7番	建部孝夫	8番	藤堂一彦
9番	西澤伸明	10番	藤堂与三郎
11番	北川豊昭	12番	山田壽一

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	山崎義勝	教育長	藤原新祐
総務主監	野瀬喜久男	会計管理者	橋本敏治
教育次長	川並孝一	広報行政主監	宮崎與志男
保健福祉主監	山崎義幸	産業振興主監	茶木朝雄
建設水道主監	中山進	人権主監	村田和久廣
総務課長	山本貢造	産業振興課長	米田義正
人権対策課長	山本昇	税務課長	小川昭雄
保健福祉課長	松原歌子	建設課長	若林嘉昭
水道課参事	陌間守		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	大橋久和	書記	宝来正恵
------	------	----	------

(午後 2時58分 開会)

○山田議長 ただいまの出席議員数は12人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成21年3月甲良町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 藤堂与三郎議員ならびに11番 北川議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○山田議長 異議がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間といたしたいと思いますが、これに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○山田議長 着席をお願いします。

起立多数であります。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間と決定いたしました。

これより、町長のあいさつ、行政報告ならびに提案説明を求めます。

山崎町長。

○山崎町長 本日、平成21年3月甲良町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

平素は、町政全般にわたりまして、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

提案説明の前に、若干お時間をいただき、まず初めに、新年度の予算編成の内容を申し上げます。

国の三位一体改革が実施され、税源移譲など一定の評価はできるものの、地方交付税が大幅に削減され、財源不足が拡大するなど大きな影響を受けてきました。今後も国においては歳入・歳出一体改革が進められるなど、さらに厳しい財政運営が見込まれております。

甲良町の財政状況は、これまでの三位一体改革等により平成16年度から18年度の3年間で総額2億円余りの収入財源が削減されました。

さらに滋賀県においては、平成19年度に策定されました新たな財政構造改革プログラムにより、本町では、平成20年度以降3年間で約3,000万の県補助金が削減されることとなります。重要施策に関しては基金等で補填し、事業継続を図らなければならないことから危機感を持って財政運営に臨まなければなりません。

このことから、今後も安定した行財政運営を継続するため、甲良町集中改革プランに掲げた改革プログラムを確実に実行し、新たな収入財源の確保や歳出削減に取り組むものであります。

それでは、本日提案をさせていただきます案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第2号は、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例を制定するもので、定住自立圏形成協定を締結、変更、または廃止を行う際には、地方自治法第96条2項に基づく議決を経ることとされていることから制定するものでございます。

議案第3号は、甲良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例で、人事院規則の一部改正に基づき議決を求めるものでございます。

議案第4号は、滋賀県公害防止条例施行規則の改正に伴い、甲良町下水道条例の一部を改正する条例の議決を求めるものでございます。

議案第5号は、国土交通省の占用料改定に伴い、甲良町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の議決を求めるものでございます。

議案第6号は、平成21年4月の介護報酬改定による介護保険料の急激な上昇分を抑制し、被保険者の負担の軽減を図るために財政措置として甲良町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定するものでございます。

議案第7号は、甲良町介護保険条例の一部を改正する条例で、介護保険料改定に伴うものでございます。

議案第8号は、平成20年度甲良町一般会計補正予算（第5号）で、2,924万4,000円を増額し、補正後の予算額の総額を36億374万1,000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳出では、総務管理費における退職手当組合負担金の増、臨時職員賃金の減、社会福祉費における療養介護施設医療給付費、自立支援給付費国庫負担金の返還金、介護保険会計操出金、呉竹センター駐車場用地購入費の増、障害者移動支援事業委託、保健センター運営費、地域介護福祉空間整備費、呉竹センター改築設計業務の減、保健衛生費

における粗大ごみ収集委託の増、商工費における地域経済緊急支援信用保証料補給金制度の新設ほかであります。土木費における除雪委託の増、教育費におけるスポーツエキスパート派遣報酬の減、中学校費における施設備品購入の減、給食センター費における運営費の増ほか、特別会計操出金で新築資金会計操出金、特別会計貸付金で墓地公園会計貸付金。

歳入では、町税における法人税の増、地方交付税における特別交付税の増、国庫支出金における障害者医療費負担金および地域活性化対策臨時交付金の増、地域介護福祉空間整備交付金の減ほか、県支出金における福祉医療費補助金の減ほか、繰入金における減債基金繰入の増および財政調整基金繰入の減、諸収入における保育園広域入所受託金および市町村振興協会交付金の増ほかであります。町債におけるふるさと交流村整備事業債取りやめによる減、寄付金におけるふるさと応援寄付金の増等でございます。

議案第9号は、平成20年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、79万7,000円を減額し、補正後の予算額の総額を9億3,496万8,000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳出では、総務管理費におけるシステム変更業務の増、療養諸費における医療費の増、老人保健拠出金における療養費拠出金の減、介護保険納付金における納付金の減、歳入では、県支出金における高額医療費共同事業負担金の減等でございます。

議案第10号は、平成20年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、5,224万6,000円を増額し、補正後の予算額の総額を5億7,111万2,000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳出では総務管理費におけるシステム変更業務の増、介護サービス等諸費における給付費の増、介護予防サービス等諸費における給付費の減、基金積立金における介護従事者処遇改善臨時特例基金の創設、予備費の減、歳入では、保険料の増、国庫支出金における給付費の増、支払基金交付金における給付費の増、県支出金における給付費の増、繰入金における一般会計繰入金の増等でございます。

議案第11号は、平成20年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）で、1,590万円を増額し、補正後の予算額の総額を1,894万3,000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳出では、公債費における繰上償還の実施、歳入では、使用料における墓地販売基数の減、他会計借入金における一般会計借入金の増等でございます。

議案第12号は、平成20年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）で、381万2,000円を増額し、補正後の予算額の総

額を9,275万4,000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳出では、公債費における繰上償還による増ほか、歳入では一般会計繰入金が増、貸付金元利収入における貸付金収入の減等でございます。

議案第13号は、平成20年度甲良町水道事業会計補正予算(第1号)で、まず、収益的収入及び支出の予算額につきましては、補正予算額はゼロで、歳出予算の組みかえでございます。

次に、資本的収入及び支出の予算額につきましては、支出で、建設改良費における工事費の減額補正ですが、収入の補正はございませんので不足財源の増による補てん財源の増額でございます。

議案第14号は、平成21年度甲良町一般会計予算で、歳入では、地方交付税や臨時財政対策債で増額を見込みましたものの、町税では法人税や固定資産税の落ち込みにより減収となるため、財政調整基金の取り崩しで補填を行っております。

歳出では、農業振興施策や子育て支援施策の充実、緊急雇用対策、国民健康保険会計への財政支援、水道会計への経営安定化助成、各種計画策定やシステム更新などの増額が主な内容であります。

平成21年度当初予算の収入不足は基金を充当するとともに、歳出面では人件費削減、事務事業の見直し等による経費の削減を図り、不足財源の対応をいたしました。以上のことから、前年度と比較し17.6%増の37億8,200万円となりました。

主要施策の概要に掲げているとおり、新年度事業の重点は、1つに、せせらぎ遊園のまちづくりで、甲良町新総合計画策定事業、国際交流事業、各集落へのむらづくり活動補助金、2つに、青少年育成・子育て支援施策で、地域に愛着を持ち、人を思いやる感性豊かな青少年育成と安心して子育てできる環境をつくるため、子育て支援事業および未就園児一時保育事業、妊婦健康診査事業制度の拡充、青少年支援活動活性化補助金の創設、ブックスタート事業、3つに、農業農村振興施策で、ふるさと交流村の実現方策として、ソフト面ではふるさと交流村計画運営協議会の設置、また、町内の農作物作付や育成を支援するため、農政推進専門員並びにコーディネーターの設置、パイプハウス等の購入補助制度であります園芸作物振興補助事業の制度拡充、地域農産物開発支援事業補助事業ならびに地域活動事業補助金等を、そして、ハード面としては、交流村整備事業費として新年度は敷地本造成工事および建築設計費を上げております。また、平成19年度からスタートした農地・水・環境保全向上対策事業につきましても引き続き各集落への支援をいたしたいと考えています。4つに、教育・文化振興施策で、地域スクールサポー

ター設置事業、小中学校パソコン更新事業、図書館開館10周年記念事業、5つに福祉施策で、心身障害者医療費助成事業、在宅高齢者介護用品支給事業、6つに、安心安全のまちづくりで、防火水槽設置事業、子どもの安全対策としてスクールガード支援事業、7つに、観光振興施策で、昨年度の日光市姉妹提携30周年記念事業に引き続き、今年度は、甲良三大偉人の1人、藤堂高虎公ゆかりの地訪問を予定しております。8つに、雇用対策で、雇用情勢の悪化に対応するため、次の雇用のつなぎとする短期雇用の緊急雇用対策事業ならびにふるさと雇用対策事業、9つに、公共事業で、呉竹センター改築事業、町道新設改良事業の予算計上をいたしました。

そのほか、各科目に計上した予算でバランスよい行財政運営に心がけ、住民サービスの低下をきたさないよう努力をいたしたいと考えております。

議案第15号から議案第23号までは、平成21年度の8特別会計および企業会計の予算で、それぞれの会計設置目的に沿った予算編成を行い、9会計の合計額は24億1,217万4,000円で、前年度と比べ9.2%の減となりました。

国民健康保険特別会計では、昨年度から退職被保険者の対象年齢が64歳まで引き下げられ、65歳から74歳までの方は一般被保険者として措置することになり、退職者医療費は減少していますが、一般被保険者の医療費が大幅に増加していることから、前年度対比7.7%増の8億8,340万6,000円を計上いたしました。

老人保健医療事業特別会計では、昨年度から後期高齢者医療制度が創設され、新年度は請求遅延や高額医療費の遡及申請分のみの計上となることから、前年度対比96.0%減の325万2,000円を計上いたしました。

後期高齢者医療事業特別会計では、75歳以上の方に対する老人保健医療制度が廃止され、昨年度から後期高齢者医療制度が創設されました。予算規模は前年度とほぼ同額の総額5,897万2,000円を計上いたしました。

介護保険特別会計では、デイサービスなどの居宅介護サービス給付費や施設入所などの施設介護サービス事業費が増加しているため、前年度対比14.7%増の5億5,205万3,000円を計上いたしました。

墓地公園事業特別会計では、永代使用の促進を図るため、昨年度に墓碑移転促進補助制度を創設しました。予算規模は、前年度対比0.4%減の274万7,000円を計上いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計では、町債残高の減により公債費も年々減少することから、前年度対比36.2%減の5,673万9,000円を計上いたしました。

土地取得造成事業特別会計では、引き続き事業残地の処分を推進するた

め、600万2,000円を計上いたしました。

下水道事業特別会計では、平成21年度完了予定をめざし、現在面整備を推進しております。事業量が減少したことにより、前年度対比30.8%の減、5億1,392万1,000円を計上いたしました。

水道事業会計では、下水道面整備に伴い配水管布設替工事を推進しておりますが、下水道事業の完了予定に伴い、前年度対比9.2%減の3億3,508万2,000円を計上いたしました。

同意第2号は、任期満了に伴う公平委員会委員の選任につき、同意を求めるものでございます。

同意第3号は、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めるものでございます。

以上、本日提出いたしました案件につきまして、その概要の説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決等を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○山田議長 次に、日程第3 議案第2号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 議案第2号について説明を求めます。

広域行政主監。

○宮崎広域行政主監 議案第2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例につきましてご説明を申し上げます。

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとするものでございます。

(1) 定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏形成協定を締結し、もしくは変更し、または同協定の廃止を求める旨を通告するものです。

付則。この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第39条第1項の規定によりまして、お手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第4 議案第3号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第3号 甲良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 議案第3号について説明を求めます。

総務主監。

○野瀬総務主監 議案第3号 甲良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。3つの条例を同時に改正をさせていただきたいものであります。

まず1つ目の、甲良町職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第1項中、「40時間」を「38時間45分」に改め、同条第3項中、「16時間」を「15時間30分」に、「32時間」を「31時間」に改める。第3条第2項本文中、「8時間」を「7時間45分」に改め、同項ただし書き中、「8時間」を「7時間に45分」に改める。第6条第1項中、「1時間」を「45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間」に改め、「休憩時間を」の後に「それぞれ」を加え、同条第2項を削除し、同条第3項中「第1項」を前項に改め、同項を「同条第2項」とする。

次に、甲良町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第11条第2項中、「その職員」を「前項に規定する職を占める職員（以下管理職員と言う）」に改める。第18条第3項中、「8時間」を「7時間45分」に改める。第21条の2第1項中、「第11条第1項の規定に基づく規則で指定する職にある職員」を「管理職員」に、「当該職員」を「当該管理職員」

に改める。第24条の2第2項中、「第11条第1項の規定に基づく規則で指定する職にある職員」を「管理職員」に改める。

3つ目でありますが、甲良町職員の育児休業に関する条例の一部を次のように改正する。

第11条各号中第1項中、「20時間、24時間または25時間」を「19時間25分、19時間35分、23時間15分または24時間35分」に改める。第16条の表、第18条第1項中、「8時間」を「7時間45分」に改める。

付則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものがあります。どうぞよろしく願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、会議規則第39条第1項の規定によりましてお手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第5 議案第4号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第4号 甲良町下水道条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 議案第4号について説明を求めます。

建設水道主監。

○中山建設水道主監 それでは、甲良町下水道条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

甲良町下水道条例の一部を次のように改正する。

別表第2表(第10条関係)の表中、項目11、ホウ素の含有量、基準値といたしまして、1リットルにつき日間平均2ミリグラム以下をホウ素含有

量1リットルにつき10ミリグラム以下に改めるものでございます。

なお、付則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

ここで、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号については、会議規則第39条第1項の規定によりましてお手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、産業建設文教常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第6 議案第5号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第5号 甲良町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 議案第5号について説明を求めます。

建設水道主監。

○中山建設水道主監 甲良町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

甲良町道路占用徴収条例の一部を次のように改正するというものでございます。

別表第2表2条関係、占用料の条項項目でございますけれども、その表を次のように改めるものでございます。

まず、占用物件の種類、法第32条第1項第1号に掲げる工作物の種類の中で、第1種電柱、単位につきましては1本につき1年間、占用料につきましては530円に改正する。以後、ほかに表明記の41種類の物件につきまして、記載のとおり改めるものでございます。

なお、付則といたしまして、この条例につきましては、平成21年4月1日から適用するものでございます。よろしく願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

西澤議員。

○西澤議員 3点ほど質問します。

1つは、今回の電柱は、町内にはN T Tおよび関西電力だというように思いますが、その他があればご報告を願いたいと思いますが、総本数、種類によってもこの仕分けで幾つかあるようではありますが、総本数の資料を先ほどいただきました。その中にも触れていますので、改めてご報告願えばいいわけですが、質問の1つは、申告方式、つまり本数が申告方式です。その申告が、正当性があるかどうかの担保が町側に留保していく必要があります。つまり調査をきちっとやって、その本数が正当かどうかという点では、電柱なしには営業ができないという点からも、また、紳士協定からもうこういう条例を持っている町から見ても、本数がきちっと合っているかというのが必要です。そういう点では、調査状況をどういうようにされているのかというのが1つであります。

それから、2つ目は、この今回の改正、つまり占用料の単価自体が約33%、3分の1ほどに減額になります。町の収入の減は報告がありましたので繰り返しません、公平性の観点から、つまり国交省、それから県が引き下げを敢行したことに伴って町も公平性の観点から引き下げることですので、町条例に基づいて町独自でこの金額を維持するということが可能なかどうか、公平性の観点からというのが私は納得できないというように思いますが、負担を求める金額で言えばべらぼうな高い金額ではございません。そういう点では、この維持する内容で進めることができないのかどうかというのが次の質問です。まず、その点、よろしく願いします。

○山田議長 建設課長。

○若林建設課長 まず、電柱の本数ですけれども、関西電力が897本です。それと、N T Tの電柱が218本でございます。あとはケイ・オプティ・コムというのがあるんですけど、これはすべて共架でございます。それと、事業者、関西電力、N T Tさんの申告制となっておりますが、すべて電柱番号等がついておりますので、それによって確認することができますので、信用はしております。

以上でございます。

○山田議長 西澤議員。

○西澤議員 手元に資料をいただいておりますが、N T Tの町道分の総計が書いています。本数が218本。ざっと見てもこれは少ないかなという印象で

ございます。そういう点でも、調査をした上でこの本数だという点で確証を持って議会に報告できるというようにぜひ、私は2,000、3,000本あるのかなと思っていましたが、その本数でもなさそうですし、電柱番号が書いているというものの、その電柱番号が実際と申告数とが合っているかという調査を、ぜひ抜き打ちじゃなくてきちっと職員の力で、職員の手で行ってもらおうというのが大事なところです。

例えば、これは納税の関係で、固定資産税の関係でも同じです。家が建ってるだろうではありません。新築されれば必ず調査員が訪問して固定資産税台帳に記入をして、漏れなく町内にある個人が所有する家屋については台帳に載っています。そういう公平性の観点から見ても企業の営業活動にきちっとその点は負担をしていただくという毅然とした態度が必要ですので、その点の調査をされるかどうか、ぜひともすべきだというように思いますが、見解をお願いします。

○山田議長 建設課長。

○若林建設課長 NTTの電柱でございますけれども、関西電力への共架が、ここにもありますように2次専用で444本とありますので、共架の電柱がまず多いということでございます。

そして、確認の方ですけれども、できるだけ多くの確認をしたいと思っております。

○山田議長 先ほど西澤議員の質問のもう一つ、町独自で町が維持をできるかという話なんですけど。

建設水道主監。

○中山建設水道主監 単独での費用確保につきましては、現在の状況、県下を見渡す状況、また犬上3町もこの3月議会で総合的に行うという判断をしておりますので、状況から、これにつきましては、この流れに沿って進めていきたいという思いでございます。

○山田議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 なければ、これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、会議規則第39条第1項の規定によりましてお手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、産業建設文教常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第7 議案第6号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○山田議長 議案第6号 甲良町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 議案第6号について説明を求めます。

保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 議案第6号 甲良町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてご説明申し上げます。

まず第1条、設置の目的でございます。介護従事者の処遇改善を図るといふ平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために、甲良町介護従事者処遇改善臨時特例基金（以下基金）を設置するものでございます。

第2条の基金の額でございます。基金として積み立てる額は、甲良町が交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額とするものでございます。

第3条の管理でございます。基金に属する現金は、金融機関への預金その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2項でございます。基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券にかえることができる。

第4条の運用益の処理でございます。基金の運用から生ずる利益は介護保険特別会計歳入歳出予算に計上してこの基金に編入するものとする。

第5条の繰替運用でございます。町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間および利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができる。

第6条の処分でございます。基金は、次の各号に掲げる場合に限り、これを処分することができるというもので、第1号でございます。甲良町が行う介護保険に係る第1号被保険者の介護保険料について、平成21年4月施行の介護報酬の改定に伴う増加額を軽減するための財源に充てる場合。

2号でございます。前項の介護保険料の軽減に係る広報啓発、介護保険料の賦課徴収に係る電算処理システムの整備に要する費用、その他当該軽減措置の円滑な実施のための準備啓発の財源に充てる場合というものでございます。

第7条の委任でございます。この条例の施行に関し、必要な事項は町長が

別に定めるというもので、付則といたしまして、1、施行期日でございます。
この条例は公布の日から施行するもので、2の、この条例の失効でございます。
この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。この場合において基金に残額があるときは、当該基金の残額を予算に計上し、国庫に納付するものとするというものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第39条第1項の規定によりましてお手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第8 議案第7号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第7号 甲良町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 議案第7号 甲良町介護保険条例の一部を次のように改正をお願いするものでございます。

第7条中とありますのは、保険料率を定めたもので、平成18年度から平成20年度までを平成21年度から平成23年度までに改めるもので、第7条第1項第1号および第2号中の「2万3,940円」を「2万4,600円」に、同項第3号中、「3万5,910円」を「3万6,900円」に、同項第4号中、「4万7,880円」を「4万9,200円」に、同項第5号中、「5万9,850円」を「6万1,500円」に、同項第6号中、「7万1,820円」を「7万3,800円」にそれぞれ改めるものでございます。

付則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号については、会議規則第39条第1項の規定によりましてお手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第9 議案第8号から日程第14 議案第13号までの議案を提案いたします。質疑、討論等については明日の本会議にて再度議題といたしますので、本日は提案のみといたしますので、ご了承ください。

それでは、日程第9 議案第8号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第8号 平成20年度甲良町一般会計補正予算(第5号)。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○山本総務課長 それでは、議案第8号 平成20年度甲良町一般会計補正予算書(第5号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、2,924万4,000円を追加いたしまして、総額を36億374万1,000円にお願いするものです。歳入歳出予算の補正は第1表で、繰越明許費は第2表で、地方債の補正は第3表でご説明申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。1款 町税、補正額2,165万1,000円の増額、9款 地方交付税1,500万円の増額、13款 国庫支出金112万2,000円の増額、14款 県支出金92万2,000円の増

額、15款 財産収入45万4,000円の増額、16款 繰入金1,700万円の増額、18款 諸収入1,499万5,000円の増額、19款 町債4,590万円の減額、20款 寄付金400万円の増額、歳入合計、補正前予算額35億7,449万7,000円に2,924万4,000万円を追加し、補正後予算額を36億374万1,000円にお願いするものです。

続いて、3ページ、歳出でございます。

2款 総務費426万2,000円の減額、3款 民生費2,851万3,000円の減額、4款 衛生費195万3,000円の増額、6款 農林水産業費3万4,000円の増額、7款 商工費538万円の増額、8款 土木費178万1,000円の増額、9款 消防費14万の減額、10款 教育費269万9,000円の増額、13款 諸支出金5,031万2,000円の増額、歳出合計は歳入合計に同額でございます。

続いて、5ページでございます。第2表 繰越明許費。3款 民生費1項 社会福祉費、事業名といたしまして、呉竹老人いこいの家等解体事業2,000万円、地域介護福祉空間整備事業1億7,900万円でございます。

第3表 地方債補正でございます。ふるさと交流村整備事業債、補正前4,590万円、補正後、今回ゼロ円、発行を取りやめさせていただきます。合計、補正前1億8,011万2,000円、補正後1億3,421万2,000円でございます。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、次に、日程第10 議案第9号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第9号 平成20年度甲良町国民健康保健特別会計補正予算(第3号)。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

税務課長。

○小川税務課長 それでは、議案第9号 平成20年度甲良町国民健康保健特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

今回、歳入歳出それぞれ79万7,000円を減額いたしまして、総額を9

億3,496万8,000円にお願いするものでございます。補正の内容につきましては第1表でご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。3款の国庫支出金20万3,000円の減額、5款の県支出金69万1,000円の減額、7款 財産収入8万2,000円の追加、8款 繰入金1万5,000円の追加でございます。補正前の額9億3,576万5,000円に、今回79万7,000円の減額でございます。合計9億3,496万8,000円でございます。

2ページをお願いいたします。

歳出、1款 総務費57万8,000円の追加、2款 保険給付費1,400万円の追加、3款 老人保健拠出金416万7,000円の減額、4款 介護保険納付金1,012万4,000円の減額、5款 共同事業拠出金93万7,000円の減額、7款 基金積立金8万2,000円の追加、12款 予備費22万9,000円の減額でございます。歳出合計につきましては歳入合計と同額でございます。よろしく申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、次に、日程第11 議案第10号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第10号 平成20年度甲良町介護保険特別会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 議案第10号 平成20年度甲良町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,224万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億7,111万2,000円とお願いするものでございます。

では、第1表によりご説明申し上げます。

まず歳入の部、1款 保険料454万5,000円の追加、3款 国庫支出金1,638万1,000円の追加、4款 支払基金交付金1,467万6,000円の追加、5款 県支出金637万4,000円の追加、6款 繰入金1,027万円の追加、歳入合計が、補正前5億1,886

万6,000円、今回5,224万6,000円の追加をお願いし、5億7,111万2,000円とお願いするものでございます。

次、歳出の部でございます。1款 総務費522万9,000円の追加、2款 保険給付費4,734万5,000円の追加、5款 基金積立金444万円の追加、6款 諸支出金28万2,000円の追加、7款 予備費505万円の減額でございます。歳出合計は歳入合計と同額でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、次に、日程第12、議案第11号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第11号 平成20年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

広域行政主監。

○宮崎広域行政主監 議案第11号 平成20年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

総額に、今回歳入歳出それぞれ1,590万円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ1,894万3,000円とお願いをするものでございます。

1ページの第1表 歳入歳出予算補正でご説明を申し上げます。

歳入、1款 繰越金、補正額11万円の追加、2款 使用料及び手数料161万円の減額、3款 諸収入7万円の減額、5款 繰入金4万円の減額、6款 他会計借入金1,751万円の追加、歳入合計、補正前の額304万3,000円、補正額1,590万円を追加いたしまして、補正後の額1,894万3,000円をお願いするものでございます。

2ページをお願いします。

歳出、2款 公債費、補正額1,590万円の追加、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、次に、日程第13 議案第12号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第12号 平成20年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

人権主監。

○村田人権主監 議案第12号 平成20年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

今回歳入歳出の総額に、それぞれ381万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を9,275万4,000円とお願いするものでございます。第1表 歳入歳出予算補正でご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入といたしまして、1款 県支出金16万1,000円の減額、2款 繰入金3,280万2,000円の追加、3款 諸収入2,888万7,000円の減額、4款 繰越金5万8,000円の追加でございます。歳入合計、補正前の額8,894万2,000円に381万2,000円を追加し、9,275万4,000円とお願いするものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

歳出です。2款 公債費375万7,000円の追加、3款 予備費5万5,000円の追加、歳出合計は歳入合計と同額でございます。よろしくお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、次に、日程第14 議案第13号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第13号 平成20年度甲良町水道事業会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

建設水道主監。

○中山建設水道主監 平成20年度甲良町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出第2条でございますけども、まず、これにつきましては補正額ゼロ、組みかえによるものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたしたいと思えます。

第3条の資本的収入及び資本的支出の項目でございます。第1款といたしまして、資本的収入、補正予算額が2,610万円の減額、補正後予算額といたしまして3,057万2,000円、内容につきましては工事負担金でございます。

それと支出、第1款 資本的支出、補正予算額が減額の3,666万4,000円、補正後予算額が1億3,810万8,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきまして、不足する額1億753万6,000円につきましては、当年度損益勘定留保資金9,238万9,000円および繰越利益剰余金1,514万7,000円で補填するものでございます。

4条といたしまして、議会の議決を経なければ流用できない経費といたしまして、当初の予算での6条中に記載の中、これは職員給与の流用の関係でございますけれども、2,272万7,000円を2,339万7,000円に改めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

(午後 3時57分 休憩)

(午後 4時18分 再開)

○山田議長 休憩前に引き続きまして、会議を開会いたします。

これから提案を受けます日程第15 議案第14号から日程第24 議案第23号までの平成21年度、新年度各会計予算案については、会議規則第39条第1項の規定によりましてお手元に配布いたしておきました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第15 議案第14号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第14号 平成21年度甲良町一般会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○山本総務課長 それでは、議案第14号 平成21年度甲良町一般会計予算でございます。

1枚お開きいただきます。

当初予算につきましては、37億8,200万円をお願いをするものでございます。歳入歳出予算の款につきましては第1表で、債務負担行為は第2表で、地方債は第3表でご説明いたします。一時借入金といたしまして借入れの最高額を6億円をお願いをするものでございます。第5条では、人件費の流用規定を記載しております。

それでは、1ページでございます。

第1表 歳入歳出予算、1款 町税8億8,039万3,000円、2款 地方譲与税4,040万円、3款 利子割交付金300万円、4款 配当割交付金100万円、5款 株式等譲渡所得割交付金50万円、6款 地方消費税交付金6,200万円、7款 自動車取得税交付金2,500万円、8款 地方特例交付金1,298万5,000円、9款 地方交付税13億4,000万円、10款 交通安全対策特別交付金150万円、11款 分担金及び負担金3,662万1,000円、12款 使用料及び手数料2,695万9,000円、13款 国庫支出金1億7,476万2,000円、14款 県支出金3億3,256万3,000円、15款 財産収入697万1,000円、16款 寄付金1万円、17款 繰入金2億5,719万3,000円、18款 繰越金4,000万円、19款 諸収入1億1,484万3,000円、20款 町債4億2,530万円、歳入合計37億8,200万円でございます。

歳出、1款 議会費6,235万6,000円、2款 総務費5億60万8,000円、3款 民生費14億9,779万7,000円、4款 衛生費2億9,970万1,000円、5款 労働費4,478万7,000円、6款 農林水産業費1億6,644万5,000円、7款 商工費3,209万5,000円、8款 土木費7,863万1,000円、9款 消防費1億1,728万2,000円、10款 教育費3億8,674万円、11款 災害復旧費1万円、12款 公債費4億4,447万9,000円、13款 諸支出金1億4,756万9,000円、14款 予備費350万円、歳出合計は歳入合計と同じでございます。

続いて、9ページ、第2表 債務負担行為でございます。滋賀県信用保証協会小規模企業者小口簡易資金保証債務損失補償でございます。期間は、平成21年度から27年度まで。限度額といたしましては、実質損失額の10分の8について681万円でその損失を補償するというものでございます。

続いて、10ページでございます。

3表 地方債。起債といたしまして、呉竹センター改築事業債1億9,450万円、ふるさと交流村整備事業債2,070万円、防災基盤整備事業債990万円、臨時財政対策債2億20万円、合計4億2,530万円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第16 議案第15号を議題といたします。議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第15号 平成21年度甲良町国民健康保険特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

税務課長。

○小川税務課長 議案第15号 平成21年度甲良町国民健康保健特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今年度の歳入歳出の総額でございますけれども、8億8,340万6,000円をお願いするものでございます。内容につきましては第1表でご説明を申し上げます。また、一時借入金でございますけれども、今年度の借り入れの最高額を3億とお願いするものでございます。

1ページをお願いいたします。

まず、1款 歳入でございます。国民健康保険税1億9,402万8,000円、2款 使用料及び手数料1,000円、3款 国庫支出金2億5,220万1,000円、4款 療養給付費交付金3,156万2,000円、5款 県支出金5,054万2,000円、6款 共同事業交付金1億2,473万3,000円。

2ページをお願いいたします。

7款 財産収入2,000円、8款 繰入金1億1,152万8,000円、9款 繰越金2,000円、10款 諸収入100万7,000円、11款 前期高齢者交付金1億1,780万円でございます。歳入合計8億8,340万6,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳出、1款 総務費3,451万2,000円、2款 保険給付費5億5,747万7,000円、3款 老人保健拠出金610万円、4款 介護保険納付金5,082万9,000円。

4ページをお願いいたします。

5款 共同事業拠出金1億273万6,000円、6款 保健事業費1,714万2,000円、7款 基金積立金2,000円、8款 諸支出金65万2,000円、9款 公債費30万円、10款 後期高齢者支援金等1億1,255万3,000円、11款 前期高齢者納付金等20万5,000円、12款 予備費89万8,000円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。よろしくをお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第16号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第16号 平成21年度甲良町老人保健医療事業特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 議案第16号 平成21年度甲良町老人保健医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ325万2,000円とお願いするものでございます。

では、第1表の歳入歳出予算によりご説明申し上げます。

歳入の部、1款 支払基金交付金162万3,000円の計上、2款 国庫支出金108万1,000円、3款 県支出金27万1,000円、4款 繰入金27万円、5款 繰越金1,000円、6款 諸収入6,000円、歳入合計が325万2,000円でございます。

次ページの歳出でございます。

1 款 総務費 1, 0 0 0 円の計上、2 款 医療諸費が 3 2 4 万 1, 0 0 0 円、3 款 諸支出金が 2, 0 0 0 円、4 款 予備費が 8, 0 0 0 円、歳出は歳入と同額でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第 1 8 議案第 1 7 号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 3 月 5 日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ 5, 8 9 7 万 2, 0 0 0 円とお願いするものでございます。では、第 1 表 歳入歳出予算によりご説明申し上げます。

歳入の部、1 款 後期高齢者医療保険料 4, 3 9 5 万 1, 0 0 0 円の計上でございます。2 款 使用料及び手数料 1, 0 0 0 円、3 款 繰入金 1, 5 0 1 万 8, 0 0 0 円、4 款 繰越金 1, 0 0 0 円、5 款 諸収入が 1, 0 0 0 円、歳入合計が 5, 8 9 7 万 2, 0 0 0 円でございます。

次ページの歳出でございます。

1 款 総務費 5 0 万 4, 0 0 0 円の計上で、2 款 後期高齢者医療広域連合納付金が 5, 8 4 5 万 5, 0 0 0 円、3 款 諸支出金が 1 万円、4 款 予備費が 3, 0 0 0 円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、質疑を終わります。

次に、日程第 1 9 議案第 1 8 号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第18号 平成21年度甲良町介護保険特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉主監。

○山崎保健福祉主監 議案第18号 平成21年度甲良町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,205万3,000円と定めるものでございます。説明は第1表 歳入歳出予算によりまして、また、一時借入金でございます。1億5,000万円と定めるものでございます。では、第1表をご覧くださいと思います。

歳入の部、1款 保険料が9,352万4,000円の計上、2款 使用料及び手数料1,000円、3款 国庫支出金1億2,605万7,000円、4款 支払基金交付金1億5,473万8,000円、5款 県支出金7,568万2,000円、6款 繰入金9,904万4,000円、7款 繰越金300万円、8款 諸収入は5,000円、9款 財産収入が2,000円。歳入合計でございます。5億5,205万3,000円をお願いするものでございます。

引き続き、歳出でございます。1款 総務費が1,958万5,000円の計上、2款 保健給付費が5億797万7,000円、3款 地域支援事業費が1,656万5,000円、4款 公債費が1,000円、5款 基金積立金が2,000円、6款 諸支出金が2,000円、7款 高額医療合算介護サービス等費が102万円、8款 予備費が690万1,000円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、日程第20 議案第19号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第19号 平成21年度甲良町墓地公園事業特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

広域行政主監。

○宮崎広域行政主監 議案第19号 平成21年度甲良町墓地公園事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ274万7,000円とお願いするものでございます。

1 ページ、第1表 歳入歳出予算でご説明を申し上げます。

歳入、1款 繰越金1万円、2款 使用料及び手数料230万円、3款 諸収入5万円、4款 財産収入3万7,000円、5款 繰入金15万円、6款 他会計借入金20万円、歳入合計274万7,000円とお願いするものでございます。

2 ページをお願いします。

歳出、1款 墓地公園管理費43万7,000円、2款 諸支出金230万円、3款 予備費1万円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第21 議案第20号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第20号 平成21年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

人権主監。

○村田人権主監 議案第20号 平成21年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,673万9,000円とお願いするものでございます。予算の内容につきましては第1表でご説明申し上げます。一時借入金といたしまして、第2条で借り入れの最高額は3,000万とお願いするものでございます。

1 ページの歳入をお願いいたします。

1 款 県支出金 5 3 2 万 9, 0 0 0 円、2 款 繰入金 8 6 4 万 8, 0 0 0 円、3 款 諸収入 4, 2 7 6 万 1, 0 0 0 円、4 款 繰越金 1, 0 0 0 円、歳入合計は 5, 6 7 3 万 9, 0 0 0 円とお願いするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

歳出でございます。1 款 総務費 9 6 3 万 5, 0 0 0 円、2 款 公債費 4, 7 1 0 万 3, 0 0 0 円、3 款 予備費 1, 0 0 0 円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。よろしくをお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第 2 2 議案第 2 1 号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 3 月 5 日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

人権主監。

○村田人権主監 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度甲良町土地取得造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、6 0 0 万 2, 0 0 0 円とお願いするものでございます。内容につきましては、第 1 表でご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入といたしまして、1 款 財産収入 6 0 0 万円、2 款 繰越金 1, 0 0 0 円、3 款 諸収入 1, 0 0 0 円、歳入合計 6 0 0 万 2, 0 0 0 円でございます。

2 ページをお願いいたします。

歳出でございます。1 款 公共事業用地取得事業費 1, 0 0 0 円、2 款 諸支出金 6 0 0 万円、3 款 予備費 1, 0 0 0 円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。よろしくをお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第 2 3 議案第 2 2 号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度甲良町下水道事業特別会計予算。

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 3 月 5 日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

建設水道主監。

○中山建設水道主監 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度甲良町下水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条によりまして、歳入歳出それぞれ 5 億 1, 3 9 2 万 1, 0 0 0 円をお願いするものでございます。歳入歳出予算の款項につきましては第 1 表で、また、地方債につきましては第 2 表で、一時借入金につきましては、最高限度額を 3 億円をお願いする。また、歳出予算の流用等につきまして給料等の流用につきましてはの 4 条でのお願いでございます。

それでは、1 表、1 ページをお願いいたしたいと思えます。

歳入、1 款 国庫支出金 5, 0 0 0 万円、2 款 繰入金 1 億 6, 8 4 2 万 5, 0 0 0 円、3 款 諸収入 6 0 5 万 1, 0 0 0 円、4 款 町債 1 億 7, 5 6 0 万円、5 款 繰越金 1, 0 0 0 円、6 款 財産収入 1 6 万 4, 0 0 0 円、7 款 使用料及び手数料 7, 0 4 3 万 1, 0 0 0 円、8 款 分担金及び負担金 4, 3 2 4 万 9, 0 0 0 円、歳入合計 5 億 1, 3 9 2 万 1, 0 0 0 円。

続きまして、歳出をお願いいたします。

1 款 総務費 8, 6 9 2 万 3, 0 0 0 円、2 款 下水道事業費 1 億 3, 7 1 6 万 1, 0 0 0 円、3 款 公債費 2 億 8, 7 8 3 万 6, 0 0 0 円、4 款 予備費 2 0 0 万 1, 0 0 0 円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

続きまして、4 ページ、2 表をお願いいたします。

地方債でございます。起債の目的及び限度額につきましてご報告させていただきます。公共下水道事業債 4, 8 8 0 万円、資本費平準化債 8, 0 0 0 万円、流域下水道事業債 1, 9 9 0 万円、借換債、特定環境分といたしまして 1, 8 3 0 万円、借換債の流域分といたしまして 8 6 0 万円、合計で 1 億 7, 5 6 0 万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、日程24 議案第23号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 議案第23号 平成21年度甲良町水道事業会計予算。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

建設水道主監。

○中山建設水道主監 議案第23号 平成21年度甲良町水道事業会計予算につきましてご説明させていただきます。

1条は総則でございます。2条、業務量、業務の予定量でございます。業務の予定量は次のように定める。まず1番に、給水口数でございますけれども、2,770口、2、年間の総給水量93万立米、3番、1日の平均給水量2,548立米、4、主要な建設改良事業、石綿管の更新工事および下水道工事に伴います配水管の布設替工事でございます。3条、収益的収入及び支出、収入第1款の水道事業収益といたしまして、1億8,769万円、支出といたしまして第1款 水道事業費1億8,769万円。

続きまして、次のページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございます。収入、第1款 資本的収入2,742万2,000円、支出、第1款 資本的支出1億4,739万2,000円、これで資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,997万円につきましては、当年度損益勘定留保資金8,039万円、繰越利益剰余金2,258万円で補填し、なお不足する額につきましては減債積立金1,700万円で補填するものでございます。

5条、一時借入金につきましては、限度額を1億円とお願いするものでございます。

6条につきましては、議会の議決を経なければ流用できないことの経費といたしまして、職員給与費2,443万円、また7条では、他会計からの負担金といたしまして2,041万円、また8条では、棚卸購入限度額としまして300万円をお願いするものでございます。

以上でございます。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、日程第 2 5 同意第 2 号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○大橋事務局長 同意第 2 号 甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて。

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 3 月 5 日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

町長。

○山崎町長 それでは、甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについてお願いいたします。

甲良町公平委員会委員のうち 1 名が任期満了となるため、次の者を選任することにつき、地方公務員法第 9 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、犬上郡甲良町大字法養寺 5 1 2 番地、松原久司。

生年月日、昭和 2 2 年 3 月 2 3 日。

松原氏につきましては、企業に四十数年勤められまして、その中で労務管理等に精通されておられます。また、地域におかれましては平成 6 年、7 年と分館長、平成 1 0 年、平成 1 8 年には区長を歴任されております。どうかよろしくお願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

北川議員。

○北川議員 私は賛成討論をさせていただきます。

今、町長も説明をされましたが、私も松原さんとは同じ東学区で、1 学年しか変わらないということで小さいときから非常に懇意にしておりまして、中学校、高校と、彼は卓球部に所属もしておりました。甲良町の町民球技大会があると、必ず積極的に出てきて、そういう意味では甲良町のイベントに積極的に役目を果たしておられたというようなことで、スポーツにもたけておられまして、先ほど説明がありましたように、むらの中心的な立場で立派に活躍をされておるということで、私は適任者として賛成をしたい、このように思います。

○山田議長 ほかにございませんか。

西澤議員。

○西澤議員 9番 西澤です。

北川議員が個人的によくご存じだということでのいろいろ紹介をされましたが、公平委員の仕事は業務内、庁舎内の職員における人事異動等について申し立てる機関でありますし、両方を公正に裁くといいますか、審議をして結論を出す機関でもあって、非常に重要なところであります。そういう点では、資質や経歴は、私はよく存じ上げませんが、そのことを、職務をよくわきまえていただいて、北川議員が紹介されました経歴を、この公正に活かすという点がなければその仕事はできないわけで、そのことを希望をしまして私は賛成討論といたします。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案どおり同意することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○山田議長 着席。全員起立であります。

よって、同意第2号は同意されました。

次に、日程第26 同意第3号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○山田議長 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めることについて。

上記の議案を提出する。

平成21年3月5日。

甲良町長。

○山田議長 本案に対する提案説明を求めます。

町長。

○山崎町長 それでは、固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めることについて提案を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち1名が任期満了となるため、次の者を選任することについて地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、犬上郡甲良町大字下之郷1606番地。

氏名、安澤邦彦。

生年月日、昭和19年3月18日。

安澤氏につきましては、再任をお願いするものでございまして、一級建築士で固定資産評価委員として最適と認め、本日提案を申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

○山田議長 説明が終わりましたので、質疑はございませんか。

西澤議員。

○西澤議員 固定資産の評価委員の審査の事案でありますけども、前任の任期中、審査に付された案件、それから主な特徴点がありましたらご報告を願いたいと思います。いわゆる固定資産の評価をめぐっては、都市部ではよくありますけども、甲良町ではまだ聞いたことがありませんが、事案があればそれに対応するという役職でありますので、ご報告願いたいと思います。

○山田議長 税務課長。

○小川税務課長 現在のところ、事案はございません。

○山田議長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

藤堂与三郎議員。

○藤堂与三郎議員 再任ですけれども、皆さん方の全員の賛同をいただきまして、賛成討論をさせていただきます。

まず、今、町長さんから一級建築士だけの説明でございましたけど、彼は私の家の隣で、本当に子どものときから、北川議員やないけどよく知っておりますし、私と違ってできのいい方ですので、区の評議員なり、区長を2回、あるいはむらづくり委員長も歴任されておりました、町の方におきましてもむらづくりの座長みたいな形で貢献された部分が沢山あったと思いますし、また、町の図書館、あれの耐震のときにも大変お世話になりましたし、文化財の保護に関しましても、本当に詳しい方ですし、特に私は木造建築においては、この近辺では右に出る人のいないような建築屋さんでありますので、固定資産税の評価委員としてはまさにうってつけだろうと思いますし、今、西澤議員からありました事案が出てきましても、しっかりと対応をしてもらうものと思っておりますので、全員の賛同をお願いいたしまして賛成討論にかえさせていただきます。

○山田議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案どおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○山田議長　ご着席願います。

起立全員であります。

よって、同意第3号は同意されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後　4時55分　散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 山 田 壽 一

署 名 議 員 藤 堂 与三郎

署 名 議 員 北 川 豊 昭